

第192回 定時株主総会

招集ご通知

開催情報

日時：平成28年6月29日（水曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

場所：東京都港区六本木七丁目18番18号
住友不動産六本木通ビル
「ベルサール六本木」地下1階

目次

第192回定時株主総会招集ご通知	1
（添付書類）	
事業報告	3
連結計算書類	23
計算書類	26
監査報告書	29
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	33
第2号議案 株式併合の件	34
第3号議案 定款一部変更の件	35
第4号議案 取締役7名選任の件	37
第5号議案 監査役1名選任の件	42

日本製粉株式会社

証券コード 2001

本年から株主総会ご出席株主様へのお土産の配布を取り止めさせていただくこととなりました。何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

証券コード 2001
平成28年6月7日

株 主 各 位

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目27番5号
日本製粉株式会社
代表取締役社長 小寺春樹

第192回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第192回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら平成28年6月28日（火曜日）午後5時45分までに議決権を行使して下さいようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送下さい。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

インターネットによる議決権の行使に際しましては、43～44ページ記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力下さい。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成28年6月29日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区六本木七丁目18番18号
住友不動産六本木通ビル「ベルサール六本木」地下1階 |

3. 目的事項 報告事項

1. 第192期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第192期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 株式併合の件 |
| 第3号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第4号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第5号議案 | 監査役1名選任の件 |

4. 議決権の行使について

- (1) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットと議決権行使書用紙の両方で議決権を重複して行使された場合は後に到着したものを、両方が同日に到着した場合にはインターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

5. 招集ご通知添付書類及び株主総会参考書類について

- (1) 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本添付書類には記載していません。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、株主総会招集通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
- (2) 株主総会参考書類、事業報告並びに連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.nippon.co.jp/ir/index.html>

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

◎株主総会にご出席下さる株主様とご出席がむずかしい株主様の公平性等を勘案し、本年から株主総会におけるお土産の配布を取り止めさせていただくこととなりました。何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、政府による景気対策や日銀の金融緩和を背景に雇用情勢や一部企業の収益に改善の動きがみられたものの、株式市場をはじめ景気の動向には力強さが見受けられませんでした。また、中国等の新興国諸国における経済成長の鈍化が明らかとなるなど、先行きの不透明感が強まる状況となりました。個人消費については、消費者の節約志向を背景に二極化現象が一層強まる状況となりました。

食品業界においては、少子高齢化により国内市場が縮小していく中、販売競争の激化や食の安全・安心に対する関心が一層高まりました。

当社グループは、このような事業環境に柔軟かつスピーディに対処するため、コスト削減と販売の拡大を軸に、従来の基本施策を踏襲した事業基盤強化に取り組んでおります。

昨年6月には、組織強化の一環として一昨年導入した「事業本部制」の機能強化を図るため、事業本部を6本部制（製粉事業、食品事業、海外事業、CS事業、生産・技術、開発の各本部）に再編する機構改革を実施し、全社レベルでの意思決定の迅速化を図り、経営資源の全体最適配分を推進いたしました。

昨年9月には、松田食品工業株式会社と資本提携を行いました。当社グループには、同社と同じ業界に属するオーケー食品工業株式会社があり、今回の資本提携により、事業多角化の一翼である大豆関連食品事業の強化・発展を目指します。

本年3月には、当社グループのニップドーナツホールディングス株式会社がドーナツショップなどを展開する大和フーズ株式会社の全株式を取得することを決定し、事業強化の取り組みを進めております。

また、当期においては、資本効率の向上を図るとともに、株主の皆様への利益還元の実現を図るため、昨年5～9月に取得金額19億9千9百万円、取得総数267万8千株の自己株式の取得を実施いたしました。さらに、本年1月に取得金額16億8百万円、取得総数200万株の自己株式を取得しました。本年3月には510万株の自己株式の消却を実施しております。

これらの結果、当社グループの当期の業績は、売上高は3,116億2千8百万円（前期比104.4%）、営業利益は110億9千3百万円（同132.0%）、経常利益は126億6千6百万円（同129.2%）、親会社株主に帰属する当期純利益は82億2千2百万円（同117.8%）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

### <製粉事業>

当期においては、外国産小麦の政府売渡価格が昨年4月から5銘柄平均（税込価格）で、3.0%引き上げられ、昨年10月には、5銘柄平均（税込価格）で5.7%引き下げられました。それに伴い、当社はそれぞれ製品価格の改定を実施しております。

当社グループにおいては、品質管理の強化に努める一方で、お客様の課題を解決しながら、ニーズに合った新商品の開発、技術講習会や経営セミナーの開催等、積極的な営業活動を展開しました。その結果、小麦粉の売上高は前年を上回りました。

副製品のふすまの売上高はほぼ前年並みとなりました。

以上により、製粉事業の売上高は1,030億7千1百万円（前期比101.4%）、営業利益は39億1千8百万円（同170.7%）となりました。

### <食品事業>

業務用食品では、各種展示会への出展やイタリア料理技術講習会の開催等、きめの細かいマーケティング活動を継続的に実施しました。パスタ類については、販売が堅調に推移し、業務用食品の売上高は前年を上回りました。

家庭用加工食品では、オーマイブランド誕生60周年を記念した「オーマイプレゼントキャンペーン」をはじめとする販促活動や、店頭や売場の提案営業を積極的に推進し、定番商品の拡売に努めました。本年2月には、業界初となる液体レトルトもんじゃ生地「オーマイ どんなもんじゃ!？」、専門店のようなサクッと軽い衣を楽しめる「極（ごく）」シリーズ「オーマイ 極さくり 天ぶら粉」、ワンランク上の高級シリーズ「オーマイ まぜて絶品Premiumパスタソース」などの販売を開始しております。加えて、発売から2年目を迎える「オーマイ ラザニエッテ」シリーズもお客様からの高い評価を受け、好調に推移しました。また、当社の取り扱う健康素材のアマニ油入りドレッシングについては、すでに販売している「和風たまねぎ」、「ごま」に追加して、健康系ドレッシングでは珍しい「シーザーサラダ」、さっぱりとした香りが人気の「青じそ」の2品を投入し、バラエティ化に取り組んでおります。これらの結果、家庭用加工食品の売上高は前年を上回りました。

家庭用冷凍食品では、価格帯、ボリュームなど様々なニーズに対応した新商品を販売し、主力商品である家庭用高級パスタの「オーマイ プレミアム」シリーズの全面リニューアルを実施しました。また、トレー入り米飯や、主食とメインのおかずがワンプレートになった「オーマイ よくばりプレート」シリーズのラインアップを拡充させております。さらに、「おいしく健康に気づかう」をテーマにした「オーマイ PLUS」シリーズを家庭用冷凍食品へも展開し、糖質を抑えた冷凍パスタや食物繊維を豊富に含む冷凍パンケーキなど、新たな需要の掘り起こしを図っております。これらの結果、家庭用冷凍食品の売上高は前年を上回りました。

以上により、食品事業の売上高は1,774億1千7百万円（前期比106.5%）、営業利益は67億8千1百万円（同119.5%）となりました。

### <その他事業>

ヘルスケア事業は、アマニ関連商品等が好調で、売上高は前年を上回りました。ペットケア事業についても売上高は前年を上回りましたが、エンジニアリング事業の売上高は前年を下回りました。

以上により、その他事業の売上高は311億3千9百万円（前期比102.9%）、営業利益は3億6千7百万円（同95.7%）となりました。

#### ② 設備投資の状況

当期の設備投資は、74億1千3百万円（工事ベース）となりました。

#### ③ 資金調達の状況

当期中に増資あるいは社債発行による資金調達は行いませんでした。

#### ④ 対処すべき課題

今後のわが国経済は、国内株式市場や円相場等が不安定な状況の中、新興国経済の減速による世界情勢への影響も懸念され、依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

食品業界においても、人口減少や少子高齢化による国内における市場規模の縮小、また企業間競争の激化もあり、厳しい経営環境が続くものと思われれます。

製粉業界においては、外国産小麦の政府売渡価格が、本年4月から5銘柄平均（税込価格）で7.1%引き下げられました。また、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の大筋合意もあり、今後の外国産小麦の売渡制度のあり方には大きな変化が予想され、対応が求められます。

当社においては、「千駄ヶ谷五丁目北地区第一種市街地再開発事業」に伴い、現本社所在地に三菱地所株式会社と共同でオフィスビル（地上16階／地下2階、延べ面積約43,600㎡）を建設、千代田区麴町に本社ビルを新築のうえ、本年8月に移転する予定であります。本年、創立120年の節目を迎えるタイミングとも重なることから、これを機に、さらなる成長を目指して、経営課題に取り組んでまいります。

当社グループでは、現在、基本施策を踏襲した単年度の経営基盤強化策に取り組んでおり、その重点項目として、①全事業領域におけるローコストオペレーションの推進、②事業構造・事業ポートフォリオの再構築、③グループ全体最適経営の推進、④食品市場、麦制度改革、T P Pへの対応、⑤C S R経営の推進の5項目を掲げております。当社グループは、これら5つの方針に基づき、個々の具体的な経営施策を実行しながら経営基盤の強化と収益力の向上に取り組むとともに、海外事業を含めたグローバルな視点でのグループ経営を重視し、ステークホルダーの皆様に対する社会的責任を果たしつつ、存在感のある多角的食品企業として持続的成長と企業価値の向上を目指し、今後も邁進してまいります。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                       | 第189期<br>(平成24年度) | 第190期<br>(平成25年度) | 第191期<br>(平成26年度) | 第192期<br>(平成27年度) |
|---------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 売上高 (百万円)                 | 271,069           | 287,109           | 298,511           | 311,628           |
| 経常利益 (百万円)                | 10,906            | 12,248            | 9,807             | 12,666            |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | 7,008             | 7,810             | 6,981             | 8,222             |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 42.37             | 47.23             | 42.22             | 50.50             |
| 総資産 (百万円)                 | 214,528           | 226,803           | 248,890           | 247,919           |
| 純資産 (百万円)                 | 113,263           | 121,636           | 137,535           | 135,743           |
| 1株当たり純資産 (円)              | 673.57            | 715.84            | 802.19            | 812.65            |

### ②当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 第189期<br>(平成24年度) | 第190期<br>(平成25年度) | 第191期<br>(平成26年度) | 第192期<br>(平成27年度) |
|----------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 売上高 (百万円)      | 178,619           | 188,542           | 192,371           | 200,299           |
| 経常利益 (百万円)     | 8,955             | 10,214            | 6,954             | 9,837             |
| 当期純利益 (百万円)    | 5,992             | 6,655             | 4,367             | 7,146             |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 36.14             | 40.14             | 26.35             | 43.79             |
| 総資産 (百万円)      | 174,049           | 184,000           | 198,857           | 196,846           |
| 純資産 (百万円)      | 100,949           | 107,701           | 118,695           | 116,763           |
| 1株当たり純資産 (円)   | 608.91            | 649.86            | 715.92            | 724.25            |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名            | 資本金        | 議決権比率            | 主 要 な 事 業 内 容                   |
|------------------|------------|------------------|---------------------------------|
| 松屋製粉株式会社         | 百万円<br>240 | 100.0 %          | そば粉、そばミックスの製造、販売、小麦粉の販売         |
| ニッポン商事株式会社       | 45         | 93.2             | 小麦粉、プレミックス類、飼料の販売               |
| 東福製粉株式会社         | 500        | 51.4             | 小麦粉、プレミックス類の製造、販売               |
| オーマイ株式会社         | 80         | 100.0            | パスタ類の製造、販売                      |
| ニッポン冷食株式会社       | 50         | 100.0            | 冷凍食材、食品類の製造、販売                  |
| 日本リッチ株式会社        | 30         | 100.0            | 冷凍食材、食品類の販売                     |
| エヌエフフローズン株式会社    | 30         | 100.0            | 冷凍食品、加工食品の製造、販売                 |
| 株式会社ファーストフーズ     | 250        | 100.0<br>(100.0) | 弁当等中食関連食品の製造、販売                 |
| オーケー食品工業株式会社     | 1,859      | 51.3             | 味付け油揚げの製造、販売                    |
| 株式会社ナガノトマト       | 100        | 51.0             | トマト製品、なめ茸製品、ジュースの製造、販売          |
| エヌピーエフジャパン株式会社   | 300        | 100.0            | ペットフードの製造、販売                    |
| ニップンドーナツ株式会社     | 20         | 100.0<br>(100.0) | ドーナツショップほか外食事業の経営               |
| ニッポンエンジニアリング株式会社 | 20         | 100.0            | 各種機械器具、装置の設計、製作及び販売並びにその設置工事の請負 |

(注) 議決権比率の( )内は間接保有を内数で示しております。

③ その他

バリラ社（イタリア）と同社パスタ製品の日本国内における独占販売に関する取引契約を締結しています。

**(4) 重要な他の会社の株式の取得の状況**

当社子会社のニップドーナツホールディングス株式会社は、平成28年3月18日にドーナツショップなどを展開する大和フーズ株式会社の株式譲受契約を締結し、平成28年4月28日に同社の全株式を取得いたしました。

**(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）**

主に次に掲げる製品の製造、販売等を行っております。

|       |                                                    |
|-------|----------------------------------------------------|
| 製粉事業  | 小麦粉、ふすま、そば粉、倉庫業、港湾運送事業                             |
| 食品事業  | プレミックス類（ドーナツ用、ケーキ用、パン用のミックス、天ぷら粉、から揚げ粉ほか）          |
|       | コーン製品（コーングリッツ、コーンフラワーほか）                           |
|       | 米粉ほか穀粉類                                            |
|       | 家庭用小麦粉                                             |
|       | パスタ類（スパゲッティ、マカロニほか）                                |
|       | パスタソース                                             |
|       | 乾めん                                                |
|       | 冷凍食材、食品類（ドーナツ、パイなどの生地、フリーズ・フロー・ホイップ、パスタ類、パスタソースほか） |
|       | 中食関連商品                                             |
| トマト製品 |                                                    |

そのほか、ペットフード、健康食品類の製造、販売、バイオ関連事業、エンジニアリング事業等を行っております。

## (6) 主要な営業所及び工場 (平成28年3月31日現在)

### ①当社の主要な営業所及び工場

|       |                                                                                                                         |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 店   | 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目27番5号                                                                                                      |
| 支 店   | 東京支店・関東支店 (東京都渋谷区)<br>仙台支店 (仙台市青葉区)、名古屋支店 (名古屋市中区)<br>大阪支店 (大阪市西区)、広島支店 (広島市中区)<br>福岡支店 (福岡市博多区)、札幌支店 (札幌市中央区)          |
| 工 場   | 横浜工場 (横浜市神奈川区)、千葉工場 (千葉市美浜区)<br>竜ヶ崎工場 (竜ヶ崎市)、名古屋工場 (名古屋市港区)<br>大阪工場 (大阪市大正区)、神戸甲南工場 (神戸市東灘区)<br>福岡工場 (福岡市東区)、小樽工場 (小樽市) |
| 研 究 所 | 中央研究所 (厚木市)                                                                                                             |

### ②子会社の主要な営業所及び工場

|           |                |                                   |
|-----------|----------------|-----------------------------------|
| 製 粉 事 業   | 松屋製粉株式会社       | 栃木県河内郡上三川町 (本社、工場)                |
|           | 東福製粉株式会社       | 福岡市中央区 (本社、工場)                    |
| 食 品 事 業   | オーマイ株式会社       | 厚木市 (本社、工場) 加古川市 (工場)             |
|           | ニッポン冷食株式会社     | 東京都渋谷区 (本社)<br>竜ヶ崎市 (工場)          |
|           | エヌエフフローズン株式会社  | 伊勢崎市 (本社、工場)                      |
|           | 株式会社ファーストフーズ   | 八王子市 (本社、工場)<br>入間市、沼津市、習志野市 (工場) |
|           | オーケー食品工業株式会社   | 朝倉市 (本社、工場)<br>福岡県朝倉郡筑前町 (工場)     |
|           | 株式会社ナガノトマト     | 松本市 (本社、工場)                       |
| そ の 他 事 業 | エヌピーエフジャパン株式会社 | 千葉市美浜区 (本社、工場)<br>名古屋市港区 (工場)     |

## (7) 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

### ①企業集団の従業員の状況

| 事業別名称  | 従業員数   | 前期末比増減 |
|--------|--------|--------|
| 製粉事業   | 681名   | -13名   |
| 食品事業   | 1,739  | +46    |
| その他の事業 | 839    | +13    |
| 共通     | 260    | +13    |
| 合計     | 3,519名 | +59名   |

(注) 従業員数は就業人員であり、当社グループ外への出向者を含んでおりません。

### ②当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢    | 平均勤続年数 |
|------|--------|---------|--------|
| 982名 | +15名   | 39歳11か月 | 16年9か月 |

(注) 従業員数は就業人員であり、当社外への出向者を含んでおりません。

## (8) 主要な借入先の状況 (平成28年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 7,133百万円 |
| 農林中央金庫       | 4,800    |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 4,014    |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 3,380    |
| 株式会社みずほ銀行    | 2,883    |

(注) 上記のほか、当社グループはシンジケートローンにより、5,000百万円を借り入れております。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成28年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 696,590,000株  
 ② 発行済株式の総数 165,048,018株

(注) 1. 自己株式3,989,841株を含んでおります。

2. 発行済株式の総数は、平成28年3月10日に実施した自己株式の消却により、前期末比5,100,000株減少いたしました。

- ③ 株主数 18,476名 (前期末比 2,578名減)  
 ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名                           | 持株数   | 持株比率 |
|-------------------------------|-------|------|
|                               | 千株    | %    |
| 日本製粉取引先持株会                    | 8,896 | 5.5  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口) | 7,978 | 4.9  |
| 三井生命保険株式会社                    | 6,994 | 4.3  |
| 三井物産株式会社                      | 6,698 | 4.1  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)   | 6,001 | 3.7  |
| 株式会社ダスキン                      | 5,020 | 3.1  |
| 伊藤忠商事株式会社                     | 4,500 | 2.7  |
| 株式会社三井住友銀行                    | 4,493 | 2.7  |
| 農林中央金庫                        | 4,121 | 2.5  |
| 三井住友海上火災保険株式会社                | 4,009 | 2.4  |

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

## (2) 新株予約権等の状況 (平成28年3月31日現在)

当期末における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| 割当日                            | 保有者数及び新株予約権の数                   | 目的となる株式の種類及び数      | 新株予約権の払込金額                          | 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権の行使期間                   |
|--------------------------------|---------------------------------|--------------------|-------------------------------------|------------------------|------------------------------|
| 平成26年7月24日<br>(株式報酬型ストックオプション) | 取締役<br>(社外取締役を除く) 8名<br>1,126個  | 当社普通株式<br>112,600株 | 1個当たり<br>50,400円<br>(1株当たり<br>504円) | 1株当たり1円                | 平成26年7月25日から<br>平成27年7月24日まで |
| 平成27年7月23日<br>(株式報酬型ストックオプション) | 取締役<br>(社外取締役を除く) 11名<br>1,022個 | 当社普通株式<br>102,200株 | 1個当たり<br>79,500円<br>(1株当たり<br>795円) | 1株当たり1円                | 平成27年7月24日から<br>平成28年7月23日まで |

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 氏 名     | 地 位              | 担当及び重要な兼職の状況                                    |
|---------|------------------|-------------------------------------------------|
| 澤 田 浩   | ※取締役会会長          |                                                 |
| 小 寺 春 樹 | ※取締役社長<br>社長執行役員 |                                                 |
| 近 藤 雅 之 | ※取締役<br>専務執行役員   | 内部統制部、関連事業部、人事・労務部、総務部、経理・財務部担当                 |
| 天 野 龍 雄 | 取締役<br>常務執行役員    | 経営企画部、流通業務部、広報部、ヘルスケア事業部、ペットケア事業室担当<br>東日本事業場管掌 |
| 染 澤 三 雄 | 取締役<br>常務執行役員    | 製粉事業本部長                                         |
| 清 水 弘 和 | 取締役<br>常務執行役員    | 環境安全衛生問題担当<br>中央研究所、開発本部担当<br>生産・技術本部長          |
| 松 井 宏 之 | 取締役<br>常務執行役員    | 食品事業本部長                                         |
| 村 上 嘉 章 | 取締役<br>執行役員      | 製粉事業副本部長兼製粉事業本部製粉営業部長                           |
| 関 根 昇   | 取締役<br>執行役員      | I T担当、C S R担当<br>経理・財務部長                        |
| 堀 内 俊 文 | 取締役<br>執行役員      | 製粉事業副本部長兼製粉事業本部製粉業務部長                           |
| 前 鶴 俊 哉 | 取締役<br>執行役員      | 生産・技術副本部長兼生産・技術本部生産・技術部長                        |
| 明 石 守 正 | 取締 役             | 明石法律事務所 弁護士                                     |
| 熊 倉 禎 男 | 取締 役             | 中村合同特許法律事務所パートナー 弁護士、東海カーボン株式会社 社外取締役           |
| 住 谷 京 一 | 監 査 役（常勤）        |                                                 |
| 清 都 崇 史 | 監 査 役（常勤）        |                                                 |
| 奥 山 章 雄 | 監 査 役            | 公認会計士奥山章雄事務所 所長、株式会社 A D E K A 社外監査役、信金中央金庫 監事  |
| 川 俣 尚 高 | 監 査 役            | 丸の内総合法律事務所パートナー 弁護士、トレックス・セミコンダクター株式会社 社外監査役    |

- (注) 1. ※印の取締役は、代表取締役であります。
2. 取締役明石守正、熊倉禎男の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役奥山章雄、川俣尚高の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役熊倉禎男、監査役奥山章雄及び川俣尚高の3氏につきましては、東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ております。
5. 監査役奥山章雄氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する専門的知見を有しております。
6. 平成27年6月26日開催の第191回定時株主総会において新たに関根 昇、堀内俊文及び前鶴俊哉の3氏が取締役に、清都崇史氏が監査役に選任され、同日就任しました。
7. 平成27年6月26日開催の第191回定時株主総会終結の時をもって、退任した取締役及び監査役は次のとおりであります。

| 役 職 | 氏 名    | 退任事由 |
|-----|--------|------|
| 取締役 | 清都 崇史  | 辞任   |
| 監査役 | 西原 勝太郎 | 任期満了 |

8. 平成27年12月15日開催の取締役会において近藤雅之氏が代表取締役に選定され、平成28年1月1日に就任しました。
9. 平成27年11月1日をもって、組織変更により取締役の担当が次のとおり変更となりました。

| 氏 名   | 変更前                            | 変更後                        |
|-------|--------------------------------|----------------------------|
| 清水 弘和 | 環境安全衛生問題担当<br>中央研究所、中央技術センター担当 | 環境安全衛生問題担当<br>中央研究所、開発本部担当 |

10. 重要な兼職の状況に関する当期中の異動は次のとおりであります。

| 氏 名   | 地位  | 重要な兼職の状況         | 就任年月日      |
|-------|-----|------------------|------------|
| 熊倉 禎男 | 取締役 | 東海カーボン株式会社 社外取締役 | 平成28年3月30日 |

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分             | 支 給 人 員     | 支 給 額             |
|-----------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役           | 14名         | 267百万円            |
| 監 査 役           | 5名          | 58百万円             |
| 合 計<br>(うち社外役員) | 19名<br>(4名) | 325百万円<br>(42百万円) |

- (注) 1. 上記支給人員及び支給額には、平成27年6月26日開催の第191回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。そのうち清都崇史氏は、第191回定時株主総会終結の時をもって取締役に退任した後監査役に就任したため、支給人員及び支給額については取締役の期間は取締役に、監査役の期間は監査役に含めております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 支給額には、株式報酬型ストック・オプションの報酬額として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額(取締役76百万円)が含まれております。なお当該費用計上額のうち社外取締役に対する計上額はありません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第182回定時株主総会において年額2億4千万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、平成26年6月27日開催の第190回定時株主総会

において、取締役（社外取締役除く）に対するストック・オプション報酬額として年額1億2千万円以内と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、平成16年6月29日開催の第180回定時株主総会において月額6百万円以内と決議いただいております。

5. 上記のほか、平成26年6月27日開催の第190回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金打ち切り支給として、平成27年6月26日開催の第191回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に11百万円、監査役1名に9百万円を支給しており、その支給額には当期前の事業年度に係る事業報告において記載した役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 重要な兼職先と当社との関係

取締役明石守正氏は明石法律事務所の弁護士、取締役熊倉禎男氏は中村合同特許法律事務所のパートナー弁護士、監査役川俣尚高氏は丸の内総合法律事務所のパートナー弁護士であり、当社はそれら全ての法律事務所に法律事務を委任しております。

取締役熊倉禎男氏が社外取締役を兼任している東海カーボン株式会社と当社との間に特別な関係はありません。

監査役奥山章雄氏の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

監査役川俣尚高氏が社外監査役を兼任しているトレックス・セミコンダクター株式会社と当社との間に特別な関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 地 位   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                   |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 明 石 守 正 | 当期開催の取締役会18回全てに出席し、法曹界での豊富な経験を生かして発言を行っております。                 |
| 取 締 役 | 熊 倉 禎 男 | 当期開催の取締役会18回全てに出席し、法曹界での豊富な経験を生かして発言を行っております。                 |
| 監 査 役 | 奥 山 章 雄 | 当期開催の取締役会18回全てに、また監査役会11回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 川 俣 尚 高 | 当期開催の取締役会18回全てに、また監査役会11回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。   |

#### ハ. 責任限定契約の概要

当社と各社外役員との間では、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 61百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 97百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積の算出根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、生産性向上設備投資計画に関する確認業務等を委託し対価を支払っております。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査役全員の同意を得た上で、当該会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人の独立性と専門性、会計監査人の監査業務の適切性と効率性等を勘案し、解任又は不再任に関する議案の内容の決定を行います。

#### ⑤ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

新日本有限責任監査法人は、金融庁から、平成27年12月22日付で、社員の過失による虚偽証明をしたこと及び同監査法人の運営が著しく不当と認められたことにより、平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3カ月間の契約の新規の締結に関する業務停止処分を受けました。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決定の内容は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 当社の目指す姿を示した「行動規範」と、行動規範を実践するために遵守すべき具体的な行動基準である「行動指針」を定め、全役員、従業員に配布、適宜研修する。
  - ・ 法令違反や社内不正など、倫理や法令に抵触する行為を防止もしくは早期発見し、是正することを目的として、従業員が相談もしくは通報できる「企業倫理ヘルプライン」を設置し、運用する。
  - ・ 事業執行は、業務の分掌及び社内の決裁手続に従い実施し、適正化、責任の明確化を図る。
  - ・ 購買基本方針を定め購買先へ周知し、公正な取引を確保する。
  - ・ 内部統制部を設置し、業務が取締役会決議、代表取締役の承認に沿って執行されているかを監査し、問題点の改善指導を行う。
  - ・ 反社会的勢力による不当な要求には一切応じず、外部専門機関と連携のうえ、組織的に対処する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役会審議の議事録を作成して保存、管理し、重要な職務の執行についての決裁に関わる情報は、検索性の高い状態で保存、管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・ 当社の業務執行に関わるリスクについては発生頻度、大きさを分析、評価し、その把握と管理のための体制を構築する。
  - ・ 当社経営に重大な影響を与える危機に直面したとき、社長を最高責任者とする危機管理委員会の設置などを定めた「危機管理基本規程」に従い、迅速かつ適切に対応し、損失の拡大を抑止する。
  - ・ 商品の安全・安心の確保を重要な課題と位置づけ、リスクの低減のための対策を講じる。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 経営に関する重要事項は、取締役会で決定する。投融資案件については、投融資委員会で財務的観点から優先順位をつけ、常務執行役員以上の取締役で構成する経営会議では、経営全般の観点から問題点を整理した後、取締役会に付議する。
- ⑤ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ グループ会社の取締役に対し、適宜コンプライアンス研修等を実施する。
  - ・ グループ会社に対し、連結財務報告に係る内部統制評価に必要な体制整備への協力を義務付ける。
- ロ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
- ・ グループ会社に対し、グループ会社管理の規程及びグループ会社と締結する契約において定める重要事項について、当社への報告を求める。
- ハ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社グループの業務執行に関わるリスクについては発生頻度、大きさを分析、評価し、その把握と管理のための体制を構築する。
  - ・ グループ会社に対し、当社グループの信用失墜につながるような重大な法令違反事件等が発生した場合の報告を求め、迅速かつ適切に対応し、損失の拡大を抑制する。
- ニ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ グループ会社の業績を毎月レビューし、業績管理を行う。
  - ・ グループ会社の投融資案件は、投融資委員会で協議し、経営資源の適切な配分を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役と協議して配置する。
  - ・ 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令を受ける。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動は、監査役会の同意を得る。

- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人の人事考課については、監査役会と協議して評価する。
- ⑧ 前々号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務しない。
- ⑨ 監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
- ・ 監査役は、取締役会に出席し、意見を述べることができる。取締役及び執行役員が担当業務の執行状況を報告する役員会に出席し、会社の業務遂行の情報を得る。
  - ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項は、監査役に報告する。
  - ・ 企業倫理ヘルプラインへの通報内容は、監査役に報告する。
  - ・ 各事業場は監査役の往査に協力するほか、監査役の質問に対して報告する。
- ロ. 子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
- ・ グループ会社は監査役の往査に協力するほか、監査役の質問に対して報告する。
- ⑩ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 監査役へ報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する規程を整備する。
  - ・ 企業倫理ヘルプライン制度運用要領において、通報内容は、監査役に報告することを定めるとともに、当該通報をしたこと自体による不利な取り扱いの禁止を定める。
- ⑪ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針
- ・ 監査役がその職務の執行について生じた費用の請求又は債務の弁済を請求したときは、その費用又は債務を速やかに処理する。
- ⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役が内部統制部及び会計監査人と情報交換、意見交換できる機会を確保する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

① コンプライアンスに関する取り組み状況

当社はCSRの推進を企業の重要な経営課題の一つとして認識しており、下請法・就業規則・マイナンバー制度等の研修、内部通報制度、反社会勢力への対応マニュアル、個人情報の保護に関する問い合わせ窓口設置など法令遵守に努めています。

② 損失の危険の管理に関する取り組み状況

「危機管理基本規程」及び「グループ会社運営規程」に基づき、リスク管理体制の適用範囲には当社及び当社グループ会社を含めており、企業集団全体の管理の適正化を図るとともに、著しい損害を及ぼす可能性のある事項が取締役会に年1回報告されております。

③ 当社グループにおける業務の適正の確保に関する取り組み状況

当社グループの業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産保全の重要性に鑑み、平成27年度内部統制基本計画に基づき内部統制評価を実施しております。

④ 監査役の監査が実効的に行われることに対する取り組み状況

当社は、監査役と代表取締役を含む取締役、会計監査人が定期的または必要に応じて意見交換できる機会を設けています。内部統制部が、監査役と緊密な連携を図ることで、監査役監査の実効性が高まるよう努めています。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、現在のところ、いわゆる「買収防衛策」は導入しておりませんが、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本的な考え方は以下のとおりです。

当社は、全てのステークホルダーから信頼される企業として成長し続けるという使命のもと、経営の多角化、コストリダクション等の推進を通じ、高い経営効率の追求と競争力・収益力の強化を進めており、今後の企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

当社は、会社の支配権の異動を伴う当社株式の大量買付けであっても、それに応じるか否かは最終的には株主様のご判断に委ねられるべきものと考えます。また、当社は当該大量買付けが当社の企業価値ひいては株主様の共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、その目的、方法等において企業価値ひいては株主様の共同の利益を著しく毀損するおそれのある買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

当社取締役会は経営を負託されている者の責務として、法令及び定款によって許される範囲において、当社の企業価値ひいては株主様の共同の利益を著しく毀損するおそれのある買付け者に対しては、株主の皆様のご判断に資するため、十分な情報と必要な時間の確保に努めるとともに、当該買付けを行う者と交渉するなど適切と考えられる措置を講じることといたします。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして今後継続して検討を行ってまいります。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	101,017	流 動 負 債	71,641
現金及び預金	22,432	支払手形及び買掛金	27,976
受取手形及び売掛金	41,775	短期借入金	24,685
商品及び製品	14,955	未払法人税等	2,770
仕掛品	42	未払費用	10,774
原材料及び貯蔵品	18,029	その他	5,434
繰延税金資産	1,463	固 定 負 債	40,534
その他	2,540	社債	10,000
貸倒引当金	△221	長期借入金	11,387
固 定 資 産	146,902	退職給付に係る負債	5,972
有 形 固 定 資 産	85,242	役員退職慰労引当金	930
建物及び構築物	28,907	繰延税金負債	9,738
機械装置及び運搬具	17,319	その他	2,505
土地	34,239	負 債 合 計	112,176
建設仮勘定	3,035	(純 資 産 の 部)	
その他	1,739	株 主 資 本	112,389
無 形 固 定 資 産	833	資本金	12,240
投 資 そ の 他 の 資 産	60,826	資本剰余金	10,669
投資有価証券	55,370	利益剰余金	91,834
長期貸付金	865	自己株式	△2,354
繰延税金資産	1,183	その他の包括利益累計額	18,192
その他	3,719	その他有価証券評価差額金	19,915
貸倒引当金	△313	繰延ヘッジ損益	△38
資 産 合 計	247,919	為替換算調整勘定	608
		退職給付に係る調整累計額	△2,293
		新 株 予 約 権	117
		非 支 配 株 主 持 分	5,043
		純 資 産 合 計	135,743
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	247,919

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	額
売上高		311,628
売上原価		230,281
売上総利益		81,347
販売費及び一般管理費		70,253
営業利益		11,093
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,368	
有価証券売却益	19	
その他	812	2,201
営業外費用		
支払利息	375	
その他	252	627
経常利益		12,666
特別利益		
投資有価証券売却益	330	
固定資産売却益	33	363
特別損失		
投資有価証券評価損	6	
固定資産除売却損	202	
減損	597	
事業構造改善費用	365	
その他	14	1,186
税金等調整前当期純利益		11,844
法人税、住民税及び事業税	3,899	
法人税等調整額	△506	3,392
当期純利益		8,451
非支配株主に帰属する当期純利益		229
親会社株主に帰属する当期純利益		8,222

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	12,240	10,666	88,389	△1,608	109,688
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,972		△1,972
親会社株主に帰属する当期純利益			8,222		8,222
連結範囲の変動			53		53
自己株式の取得				△3,610	△3,610
自己株式の処分		1		4	6
自己株式の消却		△1	△2,857	2,859	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3			3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	2	3,445	△746	2,701
当 期 末 残 高	12,240	10,669	91,834	△2,354	112,389

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	非支配株主分	純資産合計
	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損	為 替 換 算 定 額	退 職 給 付 に 係 る 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	23,419	△7	947	△1,414	22,945	46	4,854	137,535
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△1,972
親会社株主に帰属する当期純利益								8,222
連結範囲の変動								53
自己株式の取得								△3,610
自己株式の処分								6
自己株式の消却								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,503	△30	△339	△879	△4,753	71	188	△4,493
当 期 変 動 額 合 計	△3,503	△30	△339	△879	△4,753	71	188	△1,791
当 期 末 残 高	19,915	△38	608	△2,293	18,192	117	5,043	135,743

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	75,314	流動負債	52,550
現金及び預金	12,536	買掛金	17,757
受取手形	1	短期借入金	17,130
売掛金	27,150	長期借入金(1年以内返済)	6,000
商品及び製品	10,950	未払金	452
原材料及び貯蔵品	15,400	リース債務	9
前払費用	214	未払法人税等	2,318
未収金	2,130	未払費用	7,661
短期貸付金	4,185	預り金	242
長期貸付金(1年以内返済)	915	その他	977
繰延税金資産	1,092	固定負債	27,532
その他の	761	社債	10,000
貸倒引当金	△25	長期借入金	6,201
固定資産	121,531	リース債務	30
有形固定資産	55,987	退職給付引当金	180
建物	14,112	役員退職慰労引当金	545
構築物	3,592	繰延税金負債	9,260
機械装置及び運搬具	9,265	その他	1,313
工具器具及び備品	419	負債合計	80,082
土地	25,678	(純資産の部)	
リース資産	40	株主資本	97,276
建設仮勘定	2,879	資本金	12,240
無形固定資産	71	資本剰余金	10,666
投資その他の資産	65,472	資本準備金	10,666
投資有価証券	48,176	利益剰余金	76,607
関係会社株式	11,793	利益準備金	3,060
長期貸付金	4,701	その他利益剰余金	73,547
前払年金費用	403	圧縮積立金	6,051
その他	738	別途積立金	32,654
貸倒引当金	△341	繰越利益剰余金	34,841
資産合計	196,846	自己株式	△2,237
		評価・換算差額等	19,369
		その他有価証券評価差額金	19,406
		繰延ヘッジ損益	△37
		新株予約権	117
		純資産合計	116,763
		負債及び純資産合計	196,846

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売上高	200,299
売上原価	143,704
売上総利益	56,594
販売費及び一般管理費	48,380
営業利益	8,214
営業外収益	
受取利息及び配当金	1,506
その他	720
営業外費用	
支払利息	238
その他	365
経常利益	9,837
特別利益	
固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	243
投資損失引当金戻入額	449
特別損失	
固定資産除売却損	87
その他	9
税引前当期純利益	10,432
法人税、住民税及び事業税	3,232
法人税等調整額	54
当期純利益	7,146

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本										自 己 株 式	株 資 合 計	主 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					利 剰 余 金 計			
		資 本 金	そ の 他 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 剰 余 金 計	そ の 他 剰 余 金	利 剰 余 金	の 剰 余 金	の 剰 余 金				
当 期 首 残 高	12,240	10,666	0	10,666	3,060	5,997	32,654	32,579	74,290	△1,491	95,706		
当 期 変 動 額													
税 率 変 更 に よ る 積 立 金 の 調 整 額						150		△150	-			-	
圧 縮 積 立 金 の 取 崩							△96	96	-			-	
剰 余 金 の 配 当								△1,972	△1,972			△1,972	
当 期 純 利 益								7,146	7,146			7,146	
自 己 株 式 の 取 得										△3,610		△3,610	
自 己 株 式 の 処 分			1	1						4		6	
自 己 株 式 の 消 却			△1	△1				△2,857	△2,857	2,859		-	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)													
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△0	△0	-	54	-	2,261	2,316	△746	1,569		
当 期 末 残 高	12,240	10,666	-	10,666	3,060	6,051	32,654	34,841	76,607	△2,237	97,276		

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	22,949	△7	22,941	46	118,695
当 期 変 動 額					
税 率 変 更 に よ る 積 立 金 の 調 整 額					-
圧 縮 積 立 金 の 取 崩					-
剰 余 金 の 配 当					△1,972
当 期 純 利 益					7,146
自 己 株 式 の 取 得					△3,610
自 己 株 式 の 処 分					6
自 己 株 式 の 消 却					-
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△3,542	△29	△3,572	71	△3,501
当 期 変 動 額 合 計	△3,542	△29	△3,572	71	△1,931
当 期 末 残 高	19,406	△37	19,369	117	116,763

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招 集 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

日本製粉株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 禎 良 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 北川 卓 哉 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 吉川 高 史 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本製粉株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製粉株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

日本製粉株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 禎良 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 北川 卓哉 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 吉川 高史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本製粉株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第192期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第192期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役の監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月24日

日本製粉株式会社 監査役会

常勤監査役	住	谷	京	一	ⓐ
常勤監査役	清	都	崇	史	ⓐ
社外監査役	奥	山	章	雄	ⓐ
社外監査役	川	俣	尚	高	ⓐ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、企業体質の強化及び今後の事業展開を考慮し、内部留保に意を用い、安定的かつ継続的な配当の維持を基本といたしますが、株主の皆様に対する利益還元も重要な経営目標のひとつと考えております。

第192期の期末配当につきましては、株主の皆様の日頃のご支援に報いるため、1株につき普通配当6円に創立120年記念配当2円を加え、8円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金6円を加えた年間配当金は1株につき14円となります。

① 配当財産の種類

金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円 総額1,288,465,416円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。当社も、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更するとともに、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合を実施するものであります。

2. 併合する株式の種類及び割合

第3号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、当社普通株式について、2株を1株に併合いたしたいと存じます。なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して売却処分、又は自己株式として当社が買取ります。当該売却代金等につきましては、対象となる株主様に対して、その端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の効力が生じる日

平成28年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

3億株

5. その他

その他手続上必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 現在の当社本社ビル所在地及び隣接地に共同ビルを建設する「千駄ヶ谷五丁目北地区第一種市街地再開発事業」が東京都から施行を認可されたため、本店を東京都千代田区に移転することといたしました。これに伴い、本店所在地を東京都千代田区に変更するものです。

なお、本変更につきましては、本店移転予定日平成28年8月11日をもって効力を生じる旨の附則を設け、同日をもって本附則を削除するものといたします。(変更案第3条、附則第1条)

(2) 第2号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、株式併合による当社発行済株式総数の減少に伴う発行可能株式総数の適正化を図るため、発行可能株式総数を6億9,659万株から3億株に変更するとともに、当社株式の売買単位を100株に変更するため、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

なお、本変更につきましては、株式併合の効力発生日である平成28年10月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、同日をもって本附則を削除するものといたします。(変更案第6条、第8条、附則第2条)

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則 (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>渋谷区</u> に置く。 第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6億9,659万株</u> とする。 (単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	第1章 総則 (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>千代田区</u> に置く。 第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3億株</u> とする。 (単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<u>附 則</u> <u>第 1 条 第 3 条の変更は、平成28年 8 月 11 日をも</u> <u>って、効力を発生するものとする。な</u> <u>お、本附則は、平成28年 8 月 11 日をもっ</u> <u>て削除するものとする。</u>
(新設)	<u>第 2 条 第 6 条及び第 8 条の変更は、平成28年</u> <u>10 月 1 日をもって、効力を発生するもの</u> <u>とする。なお、本附則は、平成28年10月</u> <u>1 日をもって削除するものとする。</u>

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第4号議案 取締役7名選任の件

取締役小寺春樹、染澤三雄、清水弘和、村上嘉章、明石守正、熊倉禎男の6氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営陣の強化を図るため、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、重要な兼職の状況及び 当社における地位、担当	所有する 株式の数
1	染澤三雄 昭和25年8月8日生	<p>昭和49年4月 当社入社</p> <p>平成14年6月 当社大阪営業部長</p> <p>平成17年6月 当社執行役員 大阪支店長兼大阪支店製粉営業部長</p> <p>平成19年6月 当社執行役員 東京支店長兼関東支店長</p> <p>平成20年6月 当社取締役 執行役員 製粉営業部長</p> <p>平成22年4月 当社取締役 執行役員 製粉カンパニー パイス・プレジデント兼製粉カンパニー製粉営業部長</p> <p>平成23年4月 当社取締役 常務執行役員 製粉カンパニー パイス・プレジデント兼製粉カンパニー製粉営業部長</p> <p>平成25年6月 当社取締役 常務執行役員 製粉カンパニー プレジデント兼製粉カンパニー製粉営業部長</p> <p>平成26年4月 当社取締役 常務執行役員 製粉事業本部長 兼製粉事業本部製粉営業部長</p> <p>平成26年6月 当社取締役 常務執行役員 製粉事業本部長 (現在に至る)</p> <p>【取締役候補者の選任理由】 営業部門での豊富な業務経験を有するとともに、平成20年6月の取締役就任以降、製粉事業の責任者を務めるなど当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断し、取締役候補者といたしました。</p>	27,000株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、重要な兼職の状況及び 当社における地位、担当	所有する 株式の数
2	清水 弘 和 昭和28年3月27日生	昭和52年4月 当社入社 平成15年6月 当社千葉工場長 平成19年6月 当社執行役員 生産・技術本部副部長兼 生産・技術本部生産管理グループ長 平成20年4月 当社執行役員 生産・技術部長 平成21年6月 当社執行役員 中央研究所長兼中央研究所 基礎技術研究所長 平成22年6月 当社取締役 執行役員 生産・技術部長 平成23年4月 当社取締役 常務執行役員 生産・技術部 長 平成25年6月 当社取締役 常務執行役員 平成27年11月 当社取締役 常務執行役員 生産・技術本 部長 (現在に至る) (当社における担当) 環境安全衛生問題担当 中央研究所、開発本部担当	36,000株
【取締役候補者の選任理由】 製造部門での豊富な業務経験を有するとともに、平成22年6月の取締役就 任以降、生産・技術部門の責任者を務めるなど当社グループの経営の中核を 担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断し、取締役候 補者といたしました。			
3	村上 嘉 章 昭和31年5月3日生	昭和55年4月 当社入社 平成20年6月 当社福岡支店長 平成24年1月 当社東京支店長 平成24年6月 当社執行役員 東京支店長 平成26年6月 当社取締役 執行役員 製粉事業副本部長 兼製粉事業本部製粉営業部長 (現在に至る)	22,000株
【取締役候補者の選任理由】 営業部門での豊富な業務経験を有するとともに、平成26年6月の取締役就 任以降、製粉事業の営業部門における責任者を務めるなど当社グループの経 営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断 し、取締役候補者といたしました。			

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏名 生年月日	略歴、重要な兼職の状況及び 当社における地位、担当	所有する 株式の数
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">新任</div> こぎぞ 融 <small>ゆずる</small> 小木曾 融 <small>ゆずる</small> 昭和32年3月28日生	昭和55年4月 当社入社 平成15年10月 当社総務部次長 平成17年4月 当社総務・人事本部秘書室長 平成20年4月 当社総務部秘書室長 平成25年6月 当社総務部長 平成26年6月 当社理事 総務部長 平成27年6月 当社執行役員 総務部長 (現在に至る) 【取締役候補者の選任理由】 総務部門での豊富な業務経験を有するとともに、平成27年6月の執行役員就任以降、当社グループの発展に寄与しており、当社の経営への一層の貢献を期待できると判断し、取締役候補者いたしました。	63,000株
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">新任</div> かしま いでる 鹿島 出 昭和32年4月5日生	昭和57年4月 当社入社 平成16年10月 当社技術部次長 平成20年4月 当社中央技術センター長 平成21年6月 当社神戸甲南工場長 平成23年6月 当社食品カンパニー加工技術研究所長 平成26年6月 当社食品営業本部開発部長兼食品営業本部加工技術研究所長 平成26年6月 当社理事 食品営業本部開発部長兼食品営業本部加工技術研究所長 平成26年10月 当社理事 食品営業本部開発部長 平成27年6月 当社執行役員 開発本部長兼開発本部商品開発部長 (現在に至る) 【取締役候補者の選任理由】 開発部門での豊富な業務経験を有するとともに、平成27年6月の執行役員就任以降、当社グループの発展に寄与しており、当社の経営への一層の貢献を期待できると判断し、取締役候補者いたしました。	4,000株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、重要な兼職の状況及び 当社における地位、担当	所有する 株式の数
6	<div style="border: 1px solid black; width: 80px; height: 40px; margin: 0 auto; text-align: center; line-height: 40px;">社外</div> あか し もり まさ 明石守正 昭和8年2月21日生	昭和40年4月 弁護士登録 松本正雄法律事務所（現丸の内総合法律事務所）入所 昭和53年4月 第二東京弁護士会副会長 昭和60年4月 司法研修所教官 平成6年4月 当社監査役 平成22年6月 当社取締役 （現在に至る） 平成26年1月 明石法律事務所 弁護士 （現在に至る）	20,000株
		【社外取締役候補者の選任理由】 弁護士としての豊富な経験を有し、平成22年6月の社外取締役就任以降、その専門的見地及び豊富な経験を当社の経営に反映していただいております。直接経営に関与したことはありませんが、企業法務に精通していることから、社外取締役としての職務を適切に果たしていただけると判断いたしました。	
7	<div style="border: 1px solid black; width: 80px; height: 40px; margin: 0 auto; text-align: center; line-height: 40px;">社外</div> くま 倉 よし お 熊倉禎男 昭和15年1月19日生	昭和44年4月 弁護士登録 昭和55年1月 中村合同特許法律事務所パートナー （現在に至る） 平成16年6月 当社監査役 平成26年6月 当社取締役 （現在に至る） （重要な兼職の状況） 東海カーボン株式会社社外取締役	20,000株
		【社外取締役候補者の選任理由】 弁護士としての豊富な経験を有し、平成26年6月の社外取締役就任以降、その専門的見地及び豊富な経験を当社の経営に反映していただいております。直接経営に関与したことはありませんが、企業法務に精通していることから、社外取締役としての職務を適切に果たしていただけると判断いたしました。	

- (注) 1. 明石守正及び熊倉禎男の両氏は、社外取締役候補者であります。
2. 明石守正氏と当社は平成26年1月から顧問契約を締結し、当社は報酬を支払っております。
3. 熊倉禎男氏は東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ており、選任された場合引き続き独立役員となる予定です。なお、当社は同氏の所属する中村合同特許法律事務所に法律事務を委託しておりますが、同所の報酬における当社の支払報酬の割合は前事業年度において1%未満であることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したものであります。

4. (1) 当社は、明石守正氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令の定める額であります。同氏の再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。
(2) 当社は、熊倉禎男氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令の定める額であります。同氏の再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。
5. (1) 明石守正氏の社外取締役になされた年数は、本総会終結の時をもって6年であります。
(2) 熊倉禎男氏の社外取締役になされた年数は、本総会終結の時をもって2年であります。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役住谷京一氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、重要な兼職の状況 及び、当社における地位	所有する 株式の数
すみやきょういち 住谷京一 昭和16年7月16日生	昭和40年4月 当社入社	57,000株
	平成10年6月 当社取締役 経理部長	
	平成14年4月 当社取締役 執行役員 経理部長兼IR室長	
	平成14年6月 当社常務取締役 常務執行役員 経理部長	
	平成18年4月 当社常務取締役 常務執行役員 経理・財務本部長兼監査室長	
	平成18年6月 当社代表取締役専務取締役 専務執行役員 経理・財務本部長兼監査室長	
	平成19年6月 当社代表取締役専務取締役 専務執行役員 経理・財務本部長	
	平成21年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員	
	平成22年6月 当社常任顧問	
	平成24年6月 当社監査役（常勤） （現在に至る）	
<p>【監査役候補者の選任理由】 経理部門での豊富な業務経験を有するとともに、平成24年6月の監査役就任以降、適切な監査業務を行っており、経営の健全性確保への貢献を期待できると判断し、監査役候補者といたしました。</p>		

以上

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内にしたがって賛否をご入力下さい。
- (2) 議決権の行使期限は、平成28年6月28日（火曜日）午後5時45分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 複数回議決権を行使された場合、当社に一番後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱い下さい。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内にしたがってお手続き下さい。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

- ア. 画面の解像度が横800×縦600ドット(SVGA)以上であること。
- イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a).ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorer

(b).PDFファイルブラウザとしてVer.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader® または、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat®Reader®及びAdobe® Reader® は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

- ウ. ウェブブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにして下さい。
- エ. 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認下さい。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
〔電話〕 0120(652)031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) 其他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

- ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社までお問い合わせ下さい。
- イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行 証券代行事務センター
〔電話〕 0120(782)031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき、株式会社 I C J の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以上

メ 毛

メ モ

株主総会会場案内図

東京都港区六本木七丁目18番18号
住友不動産六本木通ビル
ベルサール六本木
電話 03 (3350) 2308 (当社)



■アクセス

東京メトロ日比谷線「六本木」駅 (2番出口) 徒歩約2分

都営大江戸線「六本木」駅 (4b出口) 徒歩約4分

※駐車場の用意がございませんのでお車でのご来場はご遠慮下さい。

※本年から株主総会ご出席株主様へのお土産の配布を取り止めさせていただくこととなりました。

何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。